

きしております。観光振興課のほうでもそういった点に力を入れて今後やっていきたいと思えます。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 とにかく各課さまざま課題連携しながら取り組んで、効率よい行財政執行を行っていただきたいということを最後にお願いを申し上げて、質問終わります。ありがとうございました。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、大沼久議員から早退させてほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、報告いたします。

また、蒲生光男議員から、資料の配付について申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生光男議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号9番、蒲生光男議員。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 私の質問は3点でございます。できるだけ簡潔で明瞭なるご答弁をお願いをしておきたいと思えます。

ことしもあと1カ月を切りました。

ことしのユーキャン新語・流行語大賞が発表されました。トップテン流行語大賞は、じぇじぇをはじめ、今でしょ、倍返し、おもてなしの4つとなりました。ユーキャン新語・流行語大賞、この賞は、1年の間に発生したさまざまな言葉の中で、軽妙に世相をついた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その言葉に深くかかわった人物・団体を毎年顕彰するものです。

1984年に創始。毎年12月上旬に発表。現代用語の基礎知識読者審査員アンケートを参考に、選考委員会によってノミネート語が選出され、トップテン、年間大賞語が選ばれる仕組みになっております。

ノミネートされた数は50、その中には理解できない、それは私がですが、理解できない言葉も多数ありました。例えば、激おこぷんぷん丸は、ツイッターやニコニコ動画などでよく見られるもので、結構怒っているという状態をあらわすものだそうであります。顔文字もそうですが、顔文字とセットで使われることが多いとされております。ぷんぷん丸だけで用いられることもあります。また、落ち込んだ状態をあらわすガチしょんぼり沈殿丸という派生語も存在するといえます。

余談はさておき、時代は急速に進んでおります。時代に乗り遅れないよう、日々研さん努力を惜しんではならないと思えます。

質問の第1点は、総称して市民協力金についてであります。

この協力金については、水まつり協力金、社会福祉協議会会費、共同募金、歳末助け合い、日本赤十字社費などがあります。水まつり500円、社協会費700円、共同募金470円、歳末助け合い400円、日赤社費700円の合計2,770円あります。福祉生活あんしん課長及び観光振興課

長からは各項目ごとの年次別、地区別の納入実績を、納入金額及び実績は、地区によって大分差があるようでありますが、差異はなぜ発生するのか、徴収方法が違うなど違いはもちろんあるわけですが、要は100%納めている地区とそうでない地区とで不公平感があるのではないかと考えられますが、このことについても見解とともに、何か対策などについて検討していることがあればお答えいただきたいと思います。

市民課長からは、ゼロ組世帯数、つまり地区に未加入世帯の方は、ごみの処理方法・市報等の配布物、あるいは各種協力金の扱いほどのようにしているのかについて説明いただきたいと思います。

市長からは、特にきちんと協力金を納めている地区とそうでない地区があるわけですが、協力金の性格定義、不公平感の是正への取り組みなどについて、総体的な面から答弁を求めます。

次に、資材費、人件費の高騰及び資材が不足している状況から、近年特に公共事業の価格が高騰している状況が目立ちます。最近でも南陽市の文化会館が資材費の高騰等で工事費が大幅に増加したとのニュースは目新しいものであります。

長井市で予定されている各種工事費にどの程度影響があると試算されているのか、財政課長から、背景と現状、影響額について、現在調査費程度のものは影響額を懸念するほどではないかと思いますが、こういう状態が長期にわたるとなると少なからず影響あるわけで、場合によっては計画の練り直しをしなければならない事態になるのではと思いますので、この見解を求めます。

まち・住まい整備課長には、11月15日の全協で、道の駅の工事費が8億9,000万円になるとの説明があり、1億7,000万円程度が人件費、資材費の高騰分かとの質問に対し、そういう答

弁がありました。現在調査中と思いますが、資材費の高騰、人件費の高騰はしばらく続くものと推測されますので、今示されている8億9,000万円の工事費でこのままでは済まないと思います、いかがでしょうか。かわと道の駅の特に当初工事費から見直し事業費で単価増になった駐車場3億2,800万円から4億4,300万円、解体費6,000万円から8,800万円、用地補償費3棟について、7,640万円から9,050万円に増加している中身について、その中身について何がどうしてこうなったのか説明をお願いしたいと思います。

市長には、現在約9億円、これとてこのままでは済まないと思われませんが、工事費が青天井でもやるというお考えなのかどうかお答えをいただきたいと思います。

次に、長井市庁舎の建設検討委員会の検討状況についてお聞きをいたします。この件は、6月議会でもお聞きしましたので、その後の検討状況についてご説明をいただきたいと思います。なお、第二庁舎の耐震診断の結果は出たのか、どのような診断結果だったのかについてもお願いをしたいと思います。

人口減少に歯どめがかからない本市の状況ですが、将来を見据えた新庁舎のあり方を模索しなければならぬと思います。私は、やはり県の西合庁を買い取るなどして市庁舎とすることがよいのではと思いつけておりますが、いずれにせよ現在進行中の取り組み経過についてご説明をいただきたいと思います。

人口減を考えて、ごくごくシンプルに建てるのが身の丈に合う建て方と思いますが、反面複合施設型にして、家賃収入をもくろむ案も全国の中には数多くあるようです。市職員の検討委員会から市民各層を巻き込んだ委員会の設置の時期はどうかについてもお答えいただきたいと思います。以上、壇上からのご質問といたします。ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員のご質問にお答えいたします。

私のほうは、大きく質問3つある中の1点目と2点目でございますので、順次お答え申し上げます。

まず最初に、市民協力金の現状についてということでございますが、私からは(3)の義務か、協力の定義をどう考えるかということを中心にお答え申し上げたいというふうに思います。

共同募金につきましては、水まつりと共同募金、歳末助け合い、社協会費などがあるわけでございますけれども、社会福祉法第112条、都道府県の区域を単位として毎年1回厚生労働大臣の定める期間内に限ってあまねく行う寄附金の募集であって、その区域内における地域福祉の推進を図るためその寄附金をその区域内において社会福祉事業、厚生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営む者に配分することを目的とするものになっているところは議員もご存じのとおりだと思います。

また、歳末助け合い運動は、共同募金運動の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関、団体協力のもと新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開するものでございます。

日赤は、赤十字法に基づき赤十字思想とする人道的任務の達成することを目的として災害支援はもとより献血、医療提供、幅広く奉仕活動を行ってまゝ。社費は、定款に基づいて納めるものとするという規定になっております。

このように、社会福祉協議会は、もう一つでございますが、社会福祉法に基づき設置された社会福祉を目的とする事業や活動を行う社会福祉法人となっており、定款及び定款施行規則で

全戸加入の普通会員と賛助会員会費の納入の規定が設けられています。ちょっと長くなって恐縮なんですが、社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された社会福祉を目的とする事業や活動を行う社会福祉法人です。定款及び定款施行規則で細則で全戸加入の普通会員と賛助会員で構成されております。

いずれも善意を前提とした任意の協力であり、本来は自主性に基づくものではないかと思っております。

それに協力しないことが結果的に不公平かどうかという前に、共同募金などの趣旨を理解してもらうことがやはり必要ですし、現実的に例えば転入者が共同募金等が未納になる状況は時間的な差もある場合もございます。把握できない状況はあるのが実態でございまして、地区ごとの納入の差異は不公平というところまでは言えないのではないかと思っております。

コミュニティが希薄な時代に不公平感を抱かせないほか地域の例を見ますと、できるだけ一律、機械的な集金をしないこと、住民が強制感を抱かない方法をとること、住民のプライバシーに配慮された方法をするなどなどの取り組みを今後、地区長さんはじめ関係する皆様との協議等も深めながら徴収のお願いについての広報等については検討していかなければならないと思っております。

また、募金などでは有名タレントを使った広報、青少年の海外訪問などを実施した啓発活動もあるとお聞きしてありますが、長井市の場合、例えば日赤奉仕団、市内小中学校でのJRC活動、献血事業のように地域や学校でその活動を行うことで周りの人への理解を得、少しでも納めやすい環境をつくるのが大事だと考えます。

国勢調査の世帯数は9,269世帯で、隣組に加入してる世帯は8,625世帯、これはことしの4月1日現在でございますが、この差やゼロ組339世帯から考えてもその環境づくりというこ

とにもっと十分に検討していかなければならないと思ってるところです。

次に、私のほうの2点目の資材費、人件費高騰が公共事業に与える影響について、私は(3)のどんなに高騰しても計画は進めるのかという点でございます。蒲生議員からは観光交流センターの見直し額約9億円、これとこれ、このままでは済まないと思われませんが、工事費が青天井でもやるという考えかということでございます。

都市再生整備事業の見直しにつきましては、事業の見直しとともに労務費や資材費の上昇による概算事業費の見直しも行ってきたところでございます。これは特に24年度から25年度にかけてまして建設物価が大幅に上昇したということから国のほうでも、あるいは県のほうでも単価の見直しを行ってきたことから市の関連事業についても見直しをする必要があったということでございます。観光交流センターにつきましても、飲食コーナーなどの追加や国の宿舍の跡地の購入などの増額と平成23年度からの労務費や資材費の上昇分として3割程度増額になる見直しを行いました。

青天井でもやるのかというご質問でございますけれども、常識を超えた大幅な事業費になればいろんなことを検討しなければならないわけですが、このたびの都市再生整備事業は観光交流センターが唯一の基幹事業でございますので、この事業を実施しないと都市再生整備事業で予定をしている生活環境整備などもできなくなり、結果として事業全体がやめなきゃいけないということ、どこかの時点でやはりその上限を超えた場合には規模を縮小するなりそういったことなども検討しなければならないと思っておりますが、ただ余り規模を縮小する余り機能が十分に果たせないということも、これも事業をやる必要性が、もう一度見直しをしなければいけないわけですから、そういった意味ではこの部

分は十分に検討して判断をしなきゃいけないというふうに思っています。

平成24年度から平成25年度にかけても20%を超える大幅な上昇となっているのは現実でございます。このたび概算事業費の見直しを行いました。今後、多少の上昇があると思いますが、見直し額で賄える範囲だというふうに考えておりまして、これから基本設計や実施設計を行う際に具体的な施設設計、事業費を算出する上で節減に努めていかなければならないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

詳細等については、まち・住まい整備課長のほうから答弁いたさせます。私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 蒲生光男議員の市庁舎建設検討委員会の現状についてにお答え申し上げます。

庁舎整備庁内検討委員会は、ことし5月に設置しまして、第二庁舎の耐震診断結果、また関係資料の収集、分析を行いながら4回の全体会議を開催し、検討を行ってきました。

検討結果については、間もなく市長に報告書を提出します。

市議会の皆様には、19日の全員協議会の場で報告させていただく予定でございます。

報告書の内容、概要でございますが、検討課題としましたのは庁舎の現状や求められる機能、規模、対応方策等について報告し、今後の進め方について提言するものにしております。

概要ですが、まず市民サービスや行政効率の低下を防止する観点から分散している庁舎の解消を念頭に庁舎整備の方向として3つの案を示させていただきます。1つ目が本庁舎の大規模改修及び本庁舎以外の機能を有する分庁舎の新築案、2つ目が本庁舎現在地への統合庁舎の新築案、3つ目が統合庁舎の移転新築案、これを比較提示したいと考えております。

そしてこれらの案を検討いただくために、ただいまの庁内検討委員会の報告書をたたき台とした外部委員を含む検討組織による検討を継続することを提言しております。

また、あわせて当面の危機回避策として本庁舎の耐震補強及び第二庁舎の一部または全部の代替施設の確保検討などです。

平成26年度の予定予算でございますが、今申し上げました外部委員を含む検討組織による検討を始めること、継続すること、また本庁舎の耐震補強及び第二庁舎の一部または全部の代替施設の確保と検討に係る所要額を計上したいと考えております。

蒲生議員お尋ねの外部委員を含めた検討組織の設置は、来年度早々に立ち上げ、取り組みたいと考えております。

なお、第二庁舎の耐震2次診断の総合判定ですが、地震の震動及び衝撃に対し崩壊する危険性があるでございます。全体としては本庁舎並みまたは一部それを上回る耐震強度ではありましたが、第二庁舎3階東側の鉄骨部分は強度等に問題があるというふうな結果でございました。以上でございます。

○小関勝助議長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 私には4点ほどご質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、ゼロ組の世帯数とはということでございますが、この隣組コードがゼロ組というのは中央地区における住民基本台帳上の管理でございます。他の地区についてはこういう管理を行っていませんので、ゼロ組ということで申し上げます。まずはご理解をいただきたいと思っております。

その上で各年度の推移でございますが、平成20年度280世帯、21年度282世帯、22年度280世帯、23年度289世帯、24年度310世帯ということ

になっておりまして、平成25年度は11月末現在の数字でございますが、339世帯となっております。傾向といたしましては、増加傾向にあるということが言えるのではないかと考えているところです。

次に、隣組に加入していない方のごみの処理についてでございますが、市といたしましては隣組に加入してらっしゃる方と加入していらっしゃらない方の区別はしておりません。

ただ、地区によっては地区で設置したごみ置き場に加入していない方のごみを入れてもらっては困るということで対応している地区もあるようです。このような場合、当事者となった方については、直接自分で処理場まで搬入していつて処理しているという方もいらっしゃるようです。

次に、各種協力金の取り扱いについてということでございますが、市民課で所管しています長井市交通安全母の会の会費の徴収について申し上げますと、母の会の会長から隣組回覧で協力をお願いするような仕組みになっておりまして、協力いただいた方の納付金につきましては地区長を通じて市役所のほうに納入をいただいているという状況です。隣組に加入していない方につきましては、特にご協力もお願いしていないというのが実態です。

次に、市報等の配布物についてでございますが、市報等の市からの行政文書、地区内の連絡事項等につきましては、隣組を経由して配布したり回覧したりすることになっておりますので、隣組に加入していない方につきましては配布も回覧もされないということになっているのが現状でございます。私からは以上です。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 蒲生光男議員のご質問にお答えさせていただきます。

市民協力金の現状についてということで、各項目ごと年度別、地区別推移というようなこと

でございますが、お手元のほうにこの資料をお配りしてありますので、アウトラインについて説明させていただきたいと思っております。

社協会費、共同募金、歳末助け合い、日赤社費の納入状況、5カ年間のところ出ささせていただいております。それを概況的に見ますと、金額的には大震災の影響受けました日赤社費、こちらについては平成24年で伸びておるといふようなところがあるようでございますが、全体的には少しずつ減ってきてるというようなところであろうかなと思っております。

また、中央地区は、全世帯に対する、世帯数とこの表では書いておりますが、納入、納付する世帯の割合は市平均より大体8ポイントほど下がっているというふうな感じが見られます。数といたしましては、1,000世帯の減かなというふうに思っております。

また、各項目を年度別で平成24年度と平成20年度を比較させていただきますと、まず社協会費の金額的には2.2%ほどの減ということになってまして、納入の世帯の割合としましても0.1%減という格好になってるようであります。共同募金の金額は1.9%減、納入世帯の割合は0.1%減。歳末助け合いの金額は1.5%の減、納入世帯の割合は0.05の増でありました。また、日赤社費の金額は0.25%増、あと納入世帯の割合は0.1%の減というような格好が出ておるようであります。

また、各項目、地区別でもごらんいただけるものと思っておりますが、代表させていただきまして平成24年の社協の会費を見ますと、中央地区で納付した割合というところを見ていただきたいんですが、79%と、致芳地区93%、西根地区99%、平野地区、ちょっとはかる時期の違いがあるんだと思いますが、101%と、あと伊佐沢地区96%、豊田地区92%、市平均では86.6というような数値になっております。こういった傾向は、おおむねほかの項目でも同じような状

況が見られるものではないかなというふうに思っております。こちらについてはただいま市長のほうからもお話あったんですが、各町内や地区に毎年同様のご依頼をしてるというのが現実でありますし、徴収方法についても長年町内や地区で持っているノウハウといいますか、具体的に言うと地区費の一括納付と、地区で地区費として一括納付してるという場合もありますし、隣組回覧方式で回覧しまして納入するというようなことが定着しているということから差異が出るのではないかなというふうに思っています。

また、納めている地区と納めてない地区でのこういう差というの、特に中央地区の場合があるわけなんです、中央地区はもうご案内のとおりアパート群、ただいまゼロ組の説明があったとおりでございます、やはり地域のコミュニティが希薄になるということがまず考えられるのではないかなと思っております。それを裏づける事例というまでに言えるかどうかなんです、一つの事例として日赤社費の県内各市を比べてみますとやはり山形市など都市部が納入状況が低いということが現実にあられてるところであります。

不公平感があるのではないかなということですが、納入状況が低い地区と比べて納入状況がいい地区が低い状況並みでいいというふうには思っておりません。それでも不公平ではないかなということも言われるんですけども、担当する社会福祉協議会や日赤長井地区は基本的に地区長さんをお願い申し上げまして、それ以降は各地区の自治といいますか、お任せしてるということで、各地区は真剣に努力していただいているたまものでないかなというふうに思っています。

共同募金などの4項目については、基本的には善意を前提とした協力ですので、趣旨を理解しない場合であったり、居住が明らかでないというような場合には協力いただけないわけなん

ですけれども、100%納めている地区とそうでない地区を比べてそういった数字からだけで善意に基づく任意の協力を不公平ということは、決定的な偏りがあるというふうな形は思えません。むしろあえて言うならばやはり価値観が多様化してきて、どうも関心の薄い方がふえてる、そういう状況でないかなというふうに思っております。

ただいま私のほうで所掌してます今、介護保険のほうでも制度改正が改正過程にあるんですが、所得や資産に対して負担が不公平でないかという、いわゆる公平感についての議論があります。負担だけで公平感を論じていないわけでありまして、こういった事例からも善意を前提とした協力をご指摘の100%納める地区とそうでない地区との不公平というより、再三申し上げますが、そうでない地区は関心の薄い方がいらっしゃるというような状況でないかなというふうに思います。

対策等につきましては、先ほど市長のほうから具体的に長井市の場合の日赤活動であるとかJRCであるとか、活動内容のことが説明ありましたとおり、事業の中身を説明していく、ご理解をいただくというような、そういった環境づくりが大事でありますし、広報活動も大事になってくるというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 私のほうからは、水まつりの市民協力金についてお答えをさせていただきます。

水まつりの市民協力金の要請額は、1世帯500円以上というふうなことでずっと同じ額をお願いしております。このため毎年ほぼ横ばい状態というようなことになっております。地区別に見ると中央地区の協力の割合が低く、周辺部が高いというふうな状況になっております。

資料をちょっと見ていただければと思います

が、平成15年度384万2,989円、16年度が396万6,600円、17年度が393万2,705円、18年度が394万2,800円、19年度が388万4,800円、20年度が379万900円、21年度が382万100円、22年度が378万1,800円、23年度が379万2,510円、24年度が377万8,900円、25年度が372万4,300円というふうなことでございます。

これを地区別に見ますと、中央地区が179万9,500円納めていただいております。地区長名簿による世帯数が4,533世帯、協力いただいた件数が3,584件でございますので、大体80%弱の方が協力いただいております。致芳地区につきましては46万7,800円いただいております、中央地区と同じような見方をしますと大体9割弱の方が納めていただいているというふうな形になります。

西根地区につきましては、47万4,000円を納めていただいております、大体98.6%の方が協力いただいているということになります。

平野地区につきましては、33万5,500円納めていただいております、99.7%の方が納めていただいているという計算になります。

伊佐沢地区につきましては17万1,000円、95.3%、豊田地区につきましては47万6,500円で90.6%。全体で見ますと86.2%というふうな協力の割合というふうなことが言えるかと思っております。

高い割合で協力金を非常に納めていただいたというふうなことで、水まつりが市民のお祭りとして定着している証なのかなと考えられまして、大変ありがたいことと思っております。

水まつりのほうでは、あくまで協力金としてお願いしてるわけでございます。まず年度末に地区長会のほうにお邪魔しましてお願いをして、それから次に、時期が近づきましたらば全世帯に向けて文書でお願いすると。次に、今度水まつりの行事日程表を全地区にお配りして、その後、水まつりのプログラムのほうを全地区にお

配りすると。最後に、終わった後、結果報告を市民の皆様に市報で入れるというような手続をとっております。

義務と協力の定義をどう考えるかというふうなことでございますけれども、お金を出す出さないかが任意で決められるかどうかというようなことにかかってくるかと思えます。水まつり協力金の場合は各地区のばらつきが多少ありますけれども、総じて協力してる方が多いというふうな状況が続いておりまして、市民の方が非常に協力的だというようなことが言えるのかなと思えます。私個人の見解になりますけれども、こういった協力的なことは私たち長井市民の自慢の一つなのかなというふうに捉えていいのかなと思っております。世知辛い世の中でございますけれども、こういったことをやっていただくおかげで水まつりが成り立っておりますので、こういった協力金を大切にに使わせていただきたいと思っております。

反面、協力金というのは、出さない自由というものもあるわけでございますので、協力金を出す方、出さない方と両方いらっしゃるというようなことで議員がおっしゃる不公平感というのが生まれてしまうというようなこともございもかなと思えます。しかしながら、水まつりの協力金というのは強制的にいただくものではございませんので、これはやむを得ないことなのかなと思っております、ご理解いただければと思えます。

○小関勝助議長 齋藤環樹財政課長。

○齋藤環樹財政課長 私のほうからは、ご質問の2番目、資材費、人件費高騰が公共事業に与える影響についての1の背景と現状、2の市発注の工事費に対する影響についてお答え申し上げます。

建設工事に係る人件費、いわゆる公共工事設計労務単価につきましては、国や地方公共団体が公共工事の予定価格の積算に使用するもので

ございまして、国土交通省が毎年10月に建設労働者の賃金支払い実態を調査し、年1回、年度当初に設定しております。ことし3月29日に発表された単価でございますけれども、全国平均で15%、被災3県平均では21%の上昇、山形県でも例えば普通作業員で21.6%、職種平均でも20%程度の上昇となっております。

国土交通省の分析によりますと、建設労働者の不足傾向は既に平成21年春から始まっておりまして、その最大の要因は政府、民間を合わせた建設投資の大幅な減少ということでございます。平成24年時点でピーク時、平成4、5年ごろないしは8年ごろとしておりますけれども、そこと平成24年時点を比較しますと建設投資額は46%の減、建設労働者数は19%の減となっております。こうした状況に加えまして、東日本大震災の復興需要、それからアベノミクスによる公共工事の増加等が需給ギャップに拍車をかけ、建設労働者不足に伴う労務単価の上昇が全国的に顕在化して、あわせて資材費の高騰も招いているというのが現状のようでございます。

議員ご指摘のように、県内でも大型の公共工事を中心に入札不調や事業費の大幅増などの当初の予定どおりに進まないケースが発生していると聞いております。

長井市の関係ですけれども、長井市発注の工事に関する影響でございますが、労務単価や資材費の高騰が原因で入札が不調になったというケースは現時点では承知しておりません。市で今年度上半期入札発注した公共工事、予定価格130万円以上53件ございますけれども、不調となったケースはございません。下半期では、現在までのところ災害復旧工事の入札1件で不調となったものがございますが、原因は先ほど申し上げた労務単価の高騰等が原因ではないと聞いております。長井市の場合、大きな影響がないのは、今のところ都市再生整備事業などを除いて大規模な建設工事に当たるものが少ないと



ということが要因と思われます。

ただし、今後ということですが、来年4月から消費増税が実施されることも含め事業費の増加が予想されますので、工事所管課には公共工事を取り巻く状況等を注視しながら適切な事業費の見積もりをお願いし、必要に応じ所要の予算措置を講じていく必要があると考えているところでございます。以上です。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 蒲生議員のご質問にお答え申し上げます。

私のほうには、かわと道の駅の当初事業費から見直し額の増加分の中身についてご説明を申し上げます。

このたびの都市再生整備計画の変更案における観光交流センター、いわゆるかわと道の駅でございますが、その概算事業につきましては、さきの産業・建設常任委員会協議会でご説明をさせていただきました。当初概算事業費6億4,820万円から8億9,140万円としまして、2億4,320万円の増額となっております。

主な増額の要因としましては、先ほど市長からもご説明ありましたように、労務費や資材費の上昇分で平成23年度の概算積算額から3割程度の増額を見込んでいるところでございます。

概算事業費の内訳としましては、施設整備費のうち飲食加工コーナーの増加分で5,000万円、駐車場の増加分で1,700万円、建設費の上昇分で9,840万円で、施設整備費では合わせまして1億6,540万円の増額となっております。解体費につきましては、国の宿舍3棟分の解体費で3,500万円、アスファルト舗装や外構の解体費で1,000万円、労務費や処分費の上昇分で1,800万円、解体費では合わせまして6,300万円の増額となっております。また、一般住宅の用地補償費の上昇分で1,410万円の増額としておりまして、全体の概算事業費のうち労務費や資材費などの上昇分では、蒲生議員から1,700万円と

というようなご質問でございますが、さきの協議会でご説明申し上げました内容では上昇分としましては1億3,000万円程度の増額を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 答弁をいただきましたので、再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に、市庁舎の関係については19日の全員協議会にその資料を提出していただけたということですね。それは第二庁舎の診断結果なども含めた今までの検討委員会でどういう検討をなされてきたのかなどについてまとまった資料というふうに理解してよろしいでしょうか、副市長。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 議員のおっしゃる内容の報告をさせていただきます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 その中でも多分触れられていると思うんですけども、要は本庁舎について1億5,000万円の補強工事が必要ですよというのがございましたよね。第二庁舎については先ほどの説明だと根本的にもう建て直しをしなきゃいけないというようなことになっているのかどうかなんですけども、1億5,000万円かけてI s値0.73でしたっけ、たしか。大規模災害発生した場合の災害対策本部を置く場所としては、それでもなお適正ではないというような報告だったと思うんですよね。そうしますと1億5,000万円かけて補強工事をするのかという話になるのは当然だと思うんですよ。

ただ、しかしながら、ああいう診断結果が出て、いつまでも放置するというのもどうかというふうに思うんですね。でも1億5,000万円かけるのかというのもあると思うんですよ。そこでこれからの方針ですよ、これをなるべく早く示していくべきなのではないのかなと、こう思っている質問もう一遍させてもらったわけな

んですけども、その全体的なことですね、道筋に当たるような部分についてはどのように考えているかお答えいただきたいと思います。

○小関勝助議長 遠藤健司副市長。

○遠藤健司副市長 お答え申し上げます。

庁内の検討委員会でも今おっしゃった視点については絞り切れませんでした。そのために3つの案をそれぞれ市長に報告申し上げて、これについても今後の市民を含めた検討委員会の中で決めていきたいというふうに思います。おっしゃったように、耐震補強しましても以降の建物の耐用期間が10年と、また耐震度も十分には図れないという場合にはそれはあえて補強せず、別の新築がいいのではないかというような意見もごございます。その辺も含めましてこれからの検討課題でございませう。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ぜひ建設しようとする委員会ですから、建設的にご検討いただきたいと思ひます。

2番目の件ですけども、まち・住まい整備課長にお聞きしますけども、要は私が1億7,000万円と言ったのは、11月15日に、最初6億4,400万円ぐらい、その後、国の宿舎の関係で4,500万円、それから飲食コーナーで5,000万円、9,500万円足しましたよね。それで7億2,400万円ぐらいになった。さらに11月15日の全協では8億9,100万円になったというお話だったものですから、その差額約1億7,000万円について人件費、資材の高騰というふうに理解してよろしいかということについて、はいというお答えがあったものですから、きょうの質問の内容にはそういう記載をさせていただきました。実際協議会の資料を比較すれば1億3,000万円何がしということになるんでしょうけども、要は人件費、資材費の高騰で30%かかり増しをするんだと、単純にこう理解してよろしいわけですね。

○小関勝助議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

建設費に係る事業費につきましては、3割程度の増額を見込んで積算しております。以上です。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 1番目の質問をさせていただきますが、福祉生活あんしん課長と観光振興課長のほうから、関心が薄いのではないかということと、強制できないから仕方がないんだというような旨の発言があったわけですが、要は何もしなければこのままずっと行くんですよ。私は、このグラフというか、表というか、この数字を否定するものでもありませんし、本当に皆各地区の地区長さんは頑張っけて集めていただいているなというふうに思ひますね。中でも平野地区は頑張っけてるというふうに思ひますけれども、それはそれとして、本当に一生懸命やっけていただいとると思ひますよ。だからそれは否定するものではない思ひますね。

ただ、関心が薄いんだべななんていうことで片づけていいのかということになりますと、また別の問題があるじゃないかと。もちろん強制できないですから、じゃ、それにかわる方法はないのかと。それだっけて検討していかなきゃいけない事項だと思ひますよ。こういったこと一言で片づけていいのかということをおちょっと思ひましたので、そこら辺については両課長からおちょっともう一度お答えしてくれませんか。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 関心が薄いのではないかと、それではまだまだ手薄でないかということですが、先ほど申し上げたように事業運営についての説明、社協は社協だよりということいろいろさせていっけてるという場面もありますので、そういった従来の広報もしていくということも大事だというふうに思ひてま

す。

また、一部市長のほうから触れていただいたんですが、やはり会費をどう集めようかというのは、例えば社協の場合ですと長井以外のところでも問題視してるという地区があります。そういうところの例を見ますと、できるだけ機械的な集金はいかんではないかというような話があったり、強制感は抱かせてはだめではないかというような、抱かせない方法をとるべきでないかというような指摘もあったり、最後に住民のプライバシーに配慮するほうをとるべきでないかというようなそういった検討を行ってる社協もあります。そういったところの例などを参考にさせていただいて、今ご指摘あった部分を少しでも解消できるポイントとしては、住民のプライバシーを配慮してどういった格好ができるかというようなところをこれから、社協サイドになるわけなんですけど、検討させていただきたいというふうに思ってます。

いずれにせよやはりこういった募金活動、人道支援というようなこと、地域福祉を広げるというための協力をお願いします。地域コミュニティが基本となってやっていかないとなかなか協力なりご賛同というのはできない部分があるかと思います。なかなか複雑化した中で、プライバシーも守りながらコミュニティをどういうふうに醸成していくかというのを検討していかなくてはならないかというふうに思っているところです。基本的にはコミュニティを入れていくためには、呼びかけであるとか地域全体で納めてない方への支援と言ったらおかしいんですけども、お知らせというようなことを地道にやっていくということが必要かと思ってます。以上です。

○小関勝助議長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 水まつりの協力金につきましては、今、観光協会のほうで市民の皆さんにお願いしていろいろやっていってるわけで

ございますが、市民の皆様にご理解していただくということが一番かと思しますので、市民の皆様にご理解いただく機会をこれまで以上に考えていく必要があるのかなと思っております。

あともう一つ考えられるのは、やはり協力金はどうしても今後も必要ですけども、協力金だけに頼らないでやっていくという姿勢もある程度示す必要があるのかなと思っております。これまでの例ですと企業からの協賛金、あるいは記念花火というふうなことで個人からの寄附金をいただいて増収図っているというようなこともあります。つまり協力金以外のお金を集める方法もいろんな知恵を働かせてやっていくということも大事かなと思っております。以前地区長会のほうと協力金のあり方について協議した折に協力金以外の方法もいろいろ考えなきゃいけないよねというふうなことを地区長様方とお話ししてそういうふうになったというような経過もお聞きしたことがございますので、そういった方法もいろいろ考えなきゃいけないというようなことで知恵を絞っていかなきゃいけないのかなと考えております。以上でございます。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 ぜひ長井市の大きいイベントの一つ、水まつりも、黒獅子まつりと水まつりは2つの大きいイベントだと思うんで、ぜひその点はいろんな啓蒙活動を図りながらやっていただきたいというふうに思ってます。

これは市長にお聞きして、総務課長から答弁をお願いするような形態なのかもしれませんが、要するにゼロ組に対する対策ですね、これは行政の仕組みの問題でございますので、例えば今、地区長さんという、地区という行政の機構があるわけですね。これをなしにして長井市の行政の基本は語れないと思うんですよ。ですからこれは非常に大事な組織形態だと思うわけです。しかし、一面でゼロ組という方が中央地区だけで330ぐらいいて、そのほかに私の近くでもど

こにも所属してない方がいらっしゃるわけですよ、ぽつぽつぽつぽつと。そういう方に対する取り組みというのはどういうふうにしていくべきなのか。まさか隣接地だということで私の北向にも知らない人の市報なんか一緒に入ってくるんですね。これは地区外だからといって返してると思います、今は。だから余計なものも来てないんですけども、こういう対策について、やはりこれは行政の仕組みの問題でございますので、市長もしくは総務課長のほうから考えることがあればお答えいただきたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生議員おっしゃいますように、ゼロ組問題というのは、私ども地方の都市においてもやはり都市化が進んで、結局周りとの関係が希薄になって、隣組に入りたくない、あるいは外からいらした方なんか特にそうなんですけども、集合住宅なんかですと地区費を払うとかそれ自体が自分には関係ないというふうに思っておられる方もふえてきたのは事実であります。かといって、じゃあ、条例で隣組に加入しなきゃいけないということをうたえるかどうかといいますと、それもかなり難しいと。したがって、啓蒙してお願いしていくしかないわけですけれども、今後、いろいろ検討していかなくちゃいけないと。以前から言われている隣組が高齢化世帯がふえて成立しなくなっていたりとか、あるいは地区の統廃合といいますか、そういったことも含めて、今後、検討しなくちゃいけない課題だと思っております。

なお、総務課長のほうからも答弁いたさせます。

○小関勝助議長 中井 晃総務課長。簡潔にお願いします。

○中井 晃総務課長 住民登録はしなければならないわけですけれども、必ずしもその地区に所属しなければならないかというのは、現在のところ、法的な制約はございませんので、本

人にはお願いはしておりますけども、どうしても地区に登録しない、地区には所属しないという方は、現在も先ほどの説明でもありましたように、ある程度の方がいらっしゃいます。

市民サービスといたしましては、当然そういった方にもある程度の最低限の市民サービスはしなければなりませんので、そちらのほうの対応はさせていただいておりますけども、地区として成り立つかどうかというところで、当然、地区長さんとも相談をさせていただきまして、そういった方々への対処につきまして、これからも対応はさせていただきたいというふうに考えております。

現在も地区に所属されてない方、新たに住民登録されましても地区に所属されてない方につきましては、地区長さん方にはお知らせはさせていただいておりますので、各地域でそういった方々へどのような働きかけをするかというのを相談をさせていただきまして、市といたしましても一緒に対応させていただきたいというふうに考えております。

○小関勝助議長 9番、蒲生光男議員。

○9番 蒲生光男議員 時間ありませんのですが、私も社協の理事をしていたときに、公務員の方で、市の職員じゃないですよ、県、国の方で、転勤される方が、どうしてもそういったものに非協力的だということもありました。そういったことも含めて対策をとっていただくようお願いをしたいと思います。思っております。

以上で質問を終わります。

### 町田義昭議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位4番、議席番号10番、町田義昭議員。

(10番町田義昭議員登壇)